

「富山県 農林水産部 土木工事共通仕様書」(R5年8月) の改正概要について

1. 改正の趣旨

土木工事共通仕様書は、農林水産部所管工事での各作業順序、使用資材・材料の品質、数量、仕上げ程度施工方法等工事を施工する上で必要な技術的要求、工事内容を説明したもののうち定型的な内容を盛り込み作成された図書である。

今回「森林整備保全事業標準仕様書(林野庁)」及び「土木工事共通仕様書(農村振興局)」等の一部改正を受けて、農林水産部土木工事共通仕様書を一部改正するものである。

2. 改正の概要

【第1編 共通編】

第1章 総則

第1節 総則

(1-1-2 用語の定義)

- ・27、28中の字句を修正(ファクシミリを削除、Eメールを電子メールに修正)

(1-1-14 施工体制台帳及び施工体系図)

- ・監理技術者等の名札について追記

(1-1-22 建設副産物)

- ・再生資源利用促進計画の提示を追記

(1-1-28 施工管理)

- ・監督員への通報について追記

(1-1-48 保険の付保及び事故の補償)

- ・労災保険について追記

第2章 材料

第5節 鋼材

(2-5-2 鋼材)

- ・製品の追加

(2-5-6 鉄線じゃかご)

- ・メッキ塗装についての表記を変更

第9節 合成樹脂製品等

(2-9-1 一般事項)

- ・製品の追加

第12節 塗料

(2-12-4 ダクタイル鋳鉄管塗装)

- ・適合品の追加

【第2編 農業農村整備事業編】

第1章 施工共通事項

第12節 安全施設工

(1-12-2 安全施設工)

- ・表の数量、単位の修正

第4章 舗装工事・道路改良工事

第14節 付帯施設工

(4-14-3 標識工)

- ・塗装の表記等を変更

【第3編 森林整備保全事業編】

第1部 森林土木工事共通

第3章 一般施工

第3節 共通的工種

(3-3-11 ポストテンション桁製作工)

- ・文章番号を削除

第4節 基礎工

(3-4-5 場所打杭工)

- ・字句修正

第6節 一般舗装工

(3-6-3 アスファルト舗装の材料)

- ・字句削除

(3-6-5 舗装準備工)

- ・字句修正

(3-6-8 コンクリート舗装工)

- ・字句修正

(3-6-10 舗装打換え工)

- ・誤字修正

(3-6-12 アスファルト舗装補修工)

- ・誤字修正

第9節 構造物工撤去工

(3-9-5 標識撤去工)

- ・字句修正

(3-9-14 骨材再生工)

- ・誤字修正

第10節 仮設工

(3-10-14 トンネル仮設備工)

- ・字句修正

第13節 橋梁架設

(3-13-3 架設工 (クレーン架設))

- ・誤字修正

第2部 治山防潮工等

第3章 突堤

第4節 突堤本体工

(3-4-11 ケーソン工)

- ・誤字修正、字句修正

第3部 溪間・山腹工等

第1章 共通施工

第8節 石積(張)及びコンクリートブロック積(張)工

(1-8-2 石積(張)工)

- ・誤字修正

第5章 山腹工

第6節 土留工

(5-6-7 コンクリート板土留工)

- ・誤字修正、字句修正

第9節 暗きょ工

(5-9-2 礫暗きょ工)

- ・字句修正

(5-9-3 鉄線籠暗きょ工)

- ・字句修正

第13節 伏工

(5-13-3 むしろ伏工)

- ・字句修正

第6章 地すべり防止工

第6節 排土工及び押え盛土工

(6-6-3 押え盛土工)

- ・字句修正

第8章 森林整備

第2節 植栽

(8-2-4 仮植)

- ・字句修正

第4節 歩道整備

(8-4-2 歩道作設)

- ・誤字修正

第4部 林道

第1章 共通施工

第7節 擁壁工

(1-7-12 木製土留・擁壁工)

- ・誤字修正

第2章 舗装

第7節 防護施設工

(2-7-1 一般事項)

- ・字句修正

第5章 コンクリート橋上部

第6節 プレビーム桁橋工

(5-6-1 一般事項)

- ・誤字修正

第7章 トンネル (NATM)

第8節 坑門工

(7-8-6 銘板工)

- ・字句修正

第8章 道路維持

第12節 橋梁床版工

(8-12-3 床版補強工 (鋼板接着工法))

- ・誤字修正

(8-12-4 床版補強工 (増桁架設工法))

- ・誤字修正

第10章 道路修繕

第9節 標識工

(10-9-2 材料)

- ・標識令の文書発令年月日と番号を追記

第20節 橋梁付属物工

(10-20-9 検査路工)

- ・字句修正